

旅館業営業承継（合併）承認申請書

年 月 日

福山市保健所長 様

申請者 住 所
名 称

代表者名前

旅館業法（昭和23年法律第138号）第3条の3第1項の規定により旅館業営業の承継の承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

承 継 す る 営 業 施 設	名 称		
	所 在 地		
	許 可 番 号 及 び 許 可 年 月 日	指 令 第 号	年 月 日
	営 業 の 種 別		
合 併 に よ り 消 滅 す る 法 人	名 称 及 び 代 表 者 名 前		
	主たる事務所の 所 在 地		
合併後存続した 法人又は合併後 設 立 し た 法 人	名 称 及 び 代 表 者 名 前		
	主たる事務所の 所 在 地	〒	— 電話（ ）
合 併 予 定 年 月 日		年 月 日	
営業施設の設置場所の周囲100メートルの区域内に 旅館業法第3条第3項各号に規定する施設の有無及び 該当する場合は、その施設の名称		有 無	☐ 有 ☐ 無
		施設の名称	

- 添付書類 1 施設の敷地の周囲100メートル以内の見取図
2 合併後存続する法人又は合併により設立される法人の定款又は寄付行為の
写し

合併後存続する法人若しくは合併により設立される法人が旅館業法第3条第2項各号のいずれかに該当することの有無及び該当する場合は、その内容

第1号	心身の故障により旅館業を適正に行うことができない者として厚生労働省令で定めるもの	☐ 該当する	☐ 該当しない
第2号	破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者	☐ 該当する	☐ 該当しない
第3号	禁錮以上の刑に処せられ、又はこの法律若しくはこの法律に基づく処分に違反して罰金以下の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して3年を経過していない者	☐ 該当する	☐ 該当しない
第4号	旅館業法第8条の規定により許可を取り消され、取消しの日から起算して3年を経過していない者	☐ 該当する	☐ 該当しない
第5号	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から起算して5年を経過しない者（第八号において「暴力団員等」という。）	☐ 該当する	☐ 該当しない
第6号	営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人（法定代理人が法人である場合においては、その役員を含む。）が前各号のいずれかに該当するもの	☐ 該当する	☐ 該当しない
第7号	法人であって、その業務を行う役員のうちに第1号から第5号までのいずれかに該当する者があるもの	☐ 該当する	☐ 該当しない
第8号	暴力団員等がその事業活動を支配する者	☐ 該当する	☐ 該当しない

該当する項目がある場合、その内容

--